

一般社団法人全国信用金庫協会 第137回通常総会における
大前会長の挨拶要旨

日 時：平成28年2月19日（金）
13時～
場 所：信用金庫会館京橋別館
3階 大会議室

（経済情勢）

昨年のがわが国経済は、アベノミクスの推進による円安と株高が進行し、輸出型の大企業製造業を中心に企業収益が順調に推移し、観光・関連企業等も堅調で緩やかな回復基調を続けておりました。

しかしながら、年明け以降は、原油価格の急落と中国経済の減速から金融市場が混乱し、一転して円高・株安の動きが強まってきております。

こうした中で、日本銀行は1月末に開催した金融政策決定会合で、2%の「物価安定の目標」の早期実現を目指して、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入することを決定し、この2月16日から実施されました。

これは、言うまでもなく追加的な金融緩和措置を講ずることにより、経済を活性化させることが狙いではありますが、その一方で、既に過去最低水準にある貸出金利の一層の低下を通じて、金融機関の収益が悪化することも予想されております。

したがって、日本銀行に対しましては、マイナス金利が及ぼす金融機関への影響を見極めながら、慎重かつ緩やかな実行に努めるよう強く要望して参りたいと考えております。

（業界の課題）

次に、今後、私ども信用金庫業界が積極的に取り組むべき課題等について、いくつか申し述べたいと存じます。

第一は、「地方創生、地域活性化への取り組み」についてです。

これまでも信用金庫といたしましては、地方創生を業務の柱に掲げ、懸命に取り組んで参りましたが、引き続き地方公共団体の「地方版総合戦略」の策定に協力するとともに、同戦略に盛り込まれる地域商品の販路拡大、まちづくり、観光活性化等の「地方創生支援パッケージ」の提供、推進に積極的な役割を果たしていくことが肝要と思われまます。

そのためには、地方公共団体や大学・研究機関、商工会議所をはじめ、地域の様々な関係先と情報を共有し、広範な連携を図り、いわゆる「つなぐ力」を最大限に発

揮する必要があると思われま

第二は、「郵政民営化への対応、ゆうちょ銀行の預入限度額」についてです。

この郵政民営化につきましては、これまで信用金庫業界では、慎重かつ積極的な要望活動を推進して参りましたが、ご承知のとおり、昨年12月下旬に郵政民営化委員会が新たな調査審議に関する所見を取りまとめました。同所見の結論は、「ゆうちょ銀行の預入限度額を300万円引き上げて、1,300万円とすることが妥当」というものでありました。一時は、限度額が2,000万円に引き上げられるという報道もありましたので、引上げ額が抑制されたことで、幾分安堵しているところであります。

ゆうちょ銀行の預入限度額や業務規制の見直しは、地域金融、中小企業金融への影響が大きいことから、実施後の資金シフトや金利の動向を十分に注視したうえで、慎重に検討するよう強く求めて参りたいと考えております。

第三は、「信用補完制度の見直し」についてです。

ご承知のとおり、昨年11月に中小企業政策審議会の下に「金融ワーキンググループ」が設けられ、昨年12月中旬に開催された同ワーキンググループの会合において、「中小企業・小規模事業者の発展に資する持続可能な信用補完制度の確立に向けて」と題する中間報告が作成されました。

同中間報告の内容は多岐にわたりますが、「現在一律となっている保証割合を見直し、創業期、成長期、成熟期、撤退期といった企業のライフステージや融資の規模等に弾力的に応じられ、事業者と金融機関がともに、経営改善に取り組むインセンティブを持てる仕組みに改める」といった基本的な考え方に立って、取りまとめられております。

今回の信用補完制度の見直しが中小企業、とりわけ小規模事業者の資金繰りに悪影響を及ぼすことのないように、引き続きしっかりと業界の主張を行って参りたいと考えております。

第四は、「税制改正、法人税の軽減税率の引き下げ」についてです。

ご承知のとおり、平成28年度の与党税制改正大綱が去る12月中旬に取りまとめられましたが、私ども信用金庫業界の重点要望である「協同組合等に係る法人税の軽減税率の引き下げ」は、残念ながら実現いたしませんでした。

一方、大企業向けの法人実効税率が2年連続で引き下げられたことにより、私ども信用金庫との税率格差がさらに縮小する結果となりました。

この信用金庫の法人税の軽減税率は、協同組織の相互扶助の理念の下、中小企業及び個人への金融仲介機能の役割を十分に果たすために設けられたものであります。

信用金庫が本来の社会的使命を遂行するとともに、アベノミクスの重要な柱である地方創生に向けて積極的な役割を果たしていくためにも、この税率格差を維持す

る必要があります、本年も引き続き同要望の実現を強く求めて参りたいと考えております。

最後は、「連帯と協調による業界の総合力の発揮」についてです。

前述のような今後益々厳しさを増す経営環境のもとでは、全国の信用金庫が各地でそれぞれの特性を発揮するとともに、“連帯と協調”の精神のもとで一致団結し、業界の要望の実現や競争力の強化を図ることが一段と重要になってきております。

業界の連帯と協調、総合力の発揮につきまして、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、いろいろと申し述べましたが、来るべき平成28年度は、業界の新3か年計画の2年目に当たり、中心年度を迎えます。各信用金庫がそれぞれの地域において、『つなぐ力』の効果を最大限に発揮して、地方創生と地域の活性化に取り組むとともに、地域の会員・お客様をはじめとする、様々な主体と手を携え、「高い志」と「崇高な理念」により、「真の豊かさ」を共感できる地域社会づくりを実践していかなければならないと考えております。

全信協といたしましては、信金中央金庫、地区協会をはじめとする業界関係機関との連携を一段と強化して、業界の叡智を結集し、会員信用金庫のご期待にお応えできるよう努力して参る所存であります。よろしくご指導、ご支援、ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます、本日のご挨拶といたします。

以 上